

所管部課	健幸いきいき部 介護保険課		部長	川口 荘一	
件名	令和5年度東大和市介護サービス事業所物価高騰対応助成金支給要綱外1件				
	について	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	健幸いきいき部健康推進課 企画財政部財政課			
<p>1. 要 旨</p> <p>単年度要綱の制定について以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 制定をする要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和5年度東大和市介護サービス事業所物価高騰対応助成金支給要綱（介護保険課）</li> <li>②令和5年度東大和市救急医療体制整備事業費補助金交付要綱（健康推進課）</li> </ul> <p>(2) 施行日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①決裁日から施行し、令和6年1月1日から適用する。</li> <li>②決裁日から施行し、令和5年4月1日から適用する。</li> </ul> <p>(3) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①・対 象 市の区域内の指定事業所において、介護サービスを提供している法人（令和6年1月1日において事業を実施しており、令和6年3月31日まで事業継続の見込みのある事業者に限る。）</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額 1サービスにつき、20万円（一部のサービスについては10万円）</li> </ul> <li>②東大和病院における市民の救急医療等の需要に応えるための救急医療体制整備事業に対し予算の範囲内において補助する目的で制定する。</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制整備事業（救急外来、小児初期救急平日準夜帯診療事業）の実施</li> </ul> </ul> <p>(4) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①助成金の支給により、市内における介護サービス事業の安定化と継続性が図られ、高齢者の福祉の向上に寄与することができる。</li> <li>②地域医療体制の充実・安定を図ることができる。</li> </ul>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和5年度一般会計補正予算（6号）に計上し議決済</li> <li>②令和5年 8月 令和5年度特別交付税の額の算定に用いる基礎資料作成</li> <li>12月 特別交付税の措置（全額の33,524千円が該当することを確認） 社会医療法人財団大和会と協定について調整・協議 社会医療法人財団大和会と協定締結</li> </ul>					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに制定手続を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。